

公共工事における環境配慮指針の令和3年度実施状況

対象工事数	360	達成率	99.9%
-------	-----	-----	-------

環境配慮事項

1 低炭素社会の構築	達成率	特記事項
(1) 長寿命化に適した資材やLED照明など、環境負荷の少ない製品の使用を心がけ、省エネルギー、省資源に努める。	100.0	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止により県外業者の立ち入りを自粛したため工期に遅れが生じた。 ・工期短縮を図ったがコロナ等世界情勢の影響を受け機器納期に時間を要し工期短縮を行えなかった。 ・環境に配慮したLED照明器具やケーブルを使用した。 ・改築にあたっては、長寿命化と維持管理が行いやすい鋼製の施設を採用した。 ・工事車両等は低公害車を導入し、維持管理の行いやすい資材等を採用した。 ・長寿命化舗装用As使用。 ・トップランナー機器の使用。
(2) 太陽光、太陽熱等の再生可能エネルギーの利活用を推進する。	100.0	
(3) 工事は可能な限り効率化・合理化し、工期の短縮を図る。	99.0	
(4) 工事車両等は低公害車を積極的に導入し、エコドライブを実践する。	100.0	
(5) 工事完了後の維持管理が行いやすい資材・工法、環境負荷の少ない資材・工法に努める。	100.0	
2 循環型社会の形成	達成率	特記事項
(1) 建設素材・資材等については、再生されたものや再生可能なものを積極的に使用する。	100.0	<ul style="list-style-type: none"> ・作業員の手洗い等に使用する水はポリタンクからの給水とし、節水に努めた。 ・路盤材、基礎材に再生砕石を使用した。 ・発生したコンクリート及びアスファルト殻は適正に処理をした。 ・掘削土については、工区内の盛土材として使用。 ・盛土材に本工区及び他工区の現場発生土を使用。 ・再生アスファルト合材を使用した。 ・既設舗装版を中間処理。
(2) 間伐材や現存表土など自然素材の活用に努める。	100.0	
(3) 工事期間中の節水に努める。	100.0	
(4) 雨水の流出抑制を積極的に図るとともに、水の有効利用に努める。	100.0	
(5) 建設副産物の発生抑制・再利用・適正処理（3R）を推進する。	100.0	
3 自然環境の保全	達成率	特記事項
(1) 自然・生態系への影響に配慮し、本市のもつ豊かな自然環境の保全に努める。	100.0	<ul style="list-style-type: none"> ・国有林内の藤棚の改修に伴い、制限区域を最小限にとどめると共に、周辺環境に調和した施設を設置し、緑化も推進した。 ・施工上必要な掘削を行った法面について、張芝を行い緑化整備を推進した。 ・敷地内道路の境界にツツジを利用した。 ・低騒音型建設機械を使用した。 ・排ガス対策型建設機械を使用した。
(2) 野生生物に配慮し、当該生息域に与える影響を極力小さくする。（移動経路、構造物、繁殖時期、代替生息地等）	100.0	
(3) 工事を行う際の制限区域を最小限にとどめ、多様な生き物と人が共存・共生するまちの保全に努める。	100.0	
(4) 周辺の自然と調和した法面や壁面、敷地等の緑化整備を推進する。	100.0	
(5) 周辺地域の環境に配慮し、地域の特性に合った植栽・緑化を進め、周辺の緑との調和を図る。	100.0	
4 生活環境の保全	達成率	特記事項
(1) すべての市民に配慮し、バリアフリー・ユニバーサルデザインを推進する。	100.0	<ul style="list-style-type: none"> ・低騒音の機械を導入し、施工時間帯にも気を配る等、周辺住宅等に配慮した施工を行った。 ・低騒音、排出ガス対策型の機械の使用。 ・車道に影響がないように安全対策をし、車の通行に支障がないようにした。 ・発電機に防音シートをかぶせて音を最小限にとどめた。 ・道路に段差が出ないように補修材をかぶせた。
(2) 周辺の街並みと調和した景観形成に努めるとともに、歴史・文化資源の保全と活用に努める。	100.0	
(3) 屋外照明や反射光等が、景観や周辺環境に影響を及ぼさないよう配慮する。	100.0	
(4) ダイオキシン対策やシックハウス対策等に努め、環境リスクの少ない建材や工法を採用する。	100.0	
(5) 騒音、振動、粉じん、排出ガス、土壌汚染等の公害発生防止に努める。	100.0	

実施できなかった項目

工事は可能な限り効率化・合理化し、工期の短縮を図る。